

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	こどもサポート教室「きらり」大分中津校		
○保護者評価実施期間	2024年 11月 1日		～ 2024年 12月 1日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	11	(回答者数) 7
○従業者評価実施期間	2024年 11月 1日		～ 2024年 12月 1日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	4	(回答者数) 4
○事業者向け自己評価表作成日	2025年 1月 15日		

○ 分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	個別療育を活かしたオーダーメイド療育	お客様の発達状況や特性また保護者様のご要望をもとに、一人ひとり丁寧に個別支援計画を作成し、それを元にお子様にあったプログラムを立案するという、オーダーメイド療育を提供しています。マンツーマンの個別療育のため、臨機応変で柔軟な対応が可能となり、安心できる環境で療育を受けることができます。	お客様の発達状況を見守る中で、必要な支援を考察し、お客様の成長に必要な支援を提供できるように努めてまいります。また保護者様との情報共有を密に図り、細やかな活動内容の調整も行っています。
2	保護者様が相談しやすい体制と環境	毎回、お客様の活動の様子をフィードバックしています。また、ご家庭や学校などの様子についてお話をうかがい、必要があれば助言をしています。お客様の活動は見学することも可能で、見学のための保護者スペースも完備されています。	今後も継続して保護者支援の充実を図ります。保護者様が、安心して悩みを話せる場所となるよう、環境整備だけでなく、スタッフの専門性と対応力の向上に向けて、社内研修を行います。
3	関係機関との円滑な連携と地域インクルージョン推進の取り組み	定期的に関係機関と連携し、情報共有を行っています。生活や集団での困り感を、学校の先生にお話をうかがったり、環境を確認したりすることで理解を深め、問題解決に向け支援プログラムに反映できるよう努めています。またお客様が地域社会で安心して過ごすため、定期的に地域向けのイベントを開催し、地域との交流を行っています。	関係機関連携で得た情報を元に、保護者様への家族支援をさらに丁寧に行うよう努めます。また、地域インクルージョン推進のために、継続して地域とのつながりを大切にし、精力的に活動してまいります。

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	利用者の送迎を行っていない	本校舎では送迎を保護者様にご協力いただいております。	ご利用しやすいように、送迎のご都合をうかがい、可能な範囲で調整させていただきます。ご希望に添えない場合もございますので、ご了承ください。
2	公共交通機関による通所が難しい	本校舎を利用する際、可能であると考えられる公共交通機関は、バスのご利用です。最寄りのバス停は「全徳入口」で、事業所から徒歩1分となっています。バスの本数が限られておりますので、待ち時間は本校舎をご利用いただけます。	バスの本数が限られておりますので、待ち時間は本校舎をご利用ください。その時間はサービス提供時間となりません。また駐車場は10台分ほどご用意がございますので、ご利用ください。
3	国道沿いで交通量が多いため、出入口で飛び出しの危険性がある	本校舎は国道213号沿いに建てられているため、出入口で飛び出しの危険性がございます。	事故や怪我の防止のため、出入口は施錠しており、開閉は保護者様をお願いしております。またお客様が開錠しないよう、視覚支援としてイラストを掲示しています。その他、本校舎に用のない車の立入りを防ぐスタンドも設置しております。

公表

保護者等からの事業所評価の集計結果

事業所名 子どもサポート教室「きらり」大分中津校

公表日 2025年 2月 15日

利用児童数 2024年12月1日 保護者数11名

回収数 7

	チェック項目					ご意見	ご意見を踏まえた対応
		はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない		
環境・ 体制 整備	1 子どもの活動等のスペースが十分に確保されていると思いますか。	6	1			・広々としてとても良いと思います。 ・利用人数が少ないので良いが、少人数(3~4人)になった時は少し狭いのかな・・・と感じる。	法令を遵守し、お子様が過ごしやすいスペースを確保して支援を提供しております。集団活動で人数が増えた場合には、空間を区切るなどして、お子様が安心して過ごせるように工夫いたします。
	2 職員の配置数は適切であると思いますか。	6			1	毎回先生がかかわって、常に子どもにあつた指導をして下さいます。	法令を遵守して職員を配置しています。またよりよい支援提供に向けて、職員の増員を検討しております。
	3 生活空間は、子どもにわかりやすく構造化された環境になっていると思いますか。また、事業所の設備等は、障害特性に応じて、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされていると思いますか。	6			1	とても分かりやすくとても良いと思います。	支援室はパーテーションで区切り、番号やイラストなどを用いて、環境の構造化を図っています。また事業所内には段差がなく、バリアフリー対応となっております。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっていると思いますか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっていると思いますか。	7				明るく過ごしやすいです。	
適切な 支援の 提供	5 子どものことを十分に理解し、子どもの特性等に応じた専門性のある支援が受けられていると思いますか。	7				子どものことを分かってくださって親としてもとても安心できます。	
	6 事業所が公表している支援プログラムは、事業所の提供する支援内容と合っていると思いますか。	6			1	プログラムは子どものことを考えてくれています。	2025年1月現在、支援プログラムの公表を準備中です。2025年3月までに公表を予定しております。
	7 子どものことを十分理解し、子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、放課後等デイサービス計画(個別支援計画)が作成されていると思いますか。	7				一対一での計画はありがたいです。	
	8 放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されていると思いますか。	6			1	本人・家族の支援が十分されています。 ピンポイントで相談できてありがたいです。	今後も、個別支援計画を作成する際は、ガイドラインに沿って、支援内容を具体的に策定いたします。
	9 放課後等デイサービス計画に沿った支援が行われていると思いますか。	7				放課後の宿題や本人が困っていること事がその場で解決されます。	
	10 事業所の活動プログラムが固定化されないよう工夫されていると思いますか。	7				毎回違うことで、スムーズに活動されます。	
	11 放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他の子どもと活動する機会がありますか。	1		1	5		「きらり」の提供するサービスの性質上、現在、保育所や認定子ども園、幼稚園等との定期的な交流は行っていません。代わりに他事業所のイベントに参加や、子どもが集まる場所でのイベント開催を通して、地域の子どもと交流できる機会を設けています。
保護者 への 説明 等	12 事業所を利用する際に、運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。	7				きちんとお話していただけます。	
	13 「放課後等デイサービス計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。	7				計画を立てて、支援していただけます。	
	14 事業所では、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行われていますか。	5	1		1	初めて参加させて頂き、同じ悩みを持つ親御さんに会えて良かったです。	2024年10月に開催した保護者会で、子育てセミナーと情報交換会を実施しました。今後もより多くの保護者様に、必要な情報をお話し、研修会にご参加いただけるよう、準備を進めてまいります。
	15 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達状況について共通理解ができていると思いますか。	7				日々変化する中で、適切にアドバイスを頂けてます。	
	16 定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。	6			1	子育ての悩みは常に変化しますが、相談出来て安心です。	支援の後半に毎回10分程度のフィードバックを行い、お子様の支援状況の報告と合わせて、子育てに関する助言を行っております。
	17 事業所の職員から共感的に支援をされていると思いますか。	7				・とても思います。一人ではないと思いました。 ・子どもが活動している間も一緒に話をしてくださり、いつもよりそってもらえてすごくありがたいです。	
	18 父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により、保護者同士の交流の機会が設けられるなど、家族への支援がされているか。また、きょうだい向けのイベントの開催等により、きょうだい同士の交流の機会が設けられるなど、きょうだいへの支援がされていますか。	6			1	保護者同士の交流はありがたいです。自分では分からない事や経験を聞いて安心できます。	2024年10月に保護者同士の交流ができるよう、子育てセミナーと情報交換会を開催しました。また定期的に、きょうだいが参加できるイベントを開催しています。イベントではきょうだい児同士の交流も可能です。

	19	子どもや家族からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。	7				まだまだ親の対場で知らない所が沢山ありますが、細かに教えて頂いています。	
	20	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。	7				しっかりとされていて嬉しいです。	
	21	定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されていますか。	7				ホームページもいつも見させて頂いて楽しみにしています。	
	22	個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。	6			1	写真等きちんと気を配って頂いています。	施設できる書庫で保管し、HPやSNS等で写真を使用する際にも、十分に留意しています。
非常時等の対応	23	事業所では、事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等が策定され、保護者に周知・説明されていますか。また、発生を想定した訓練が実施されていますか。	5	1		1	訓練はまだ分かりませんが、大丈夫だと思います。	各マニュアルを作成し、保護者が手に取れる玄関に設置しています。また定期的に訓練を行っています。
	24	事業所では、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練が行われていますか。	3	1		3	これからだと思います。	非常災害の発生に備えて、備蓄品を管理し、定期的な訓練を行っています。
	25	事業所より、子どもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。	6	1			常に子どもの安全は考えて頂けてます。	契約時に避難経路を含む安全を確保するための計画をお伝えしています。また事故や怪我の無いよう、十分に配慮して支援を行っています。
	26	事故等（怪我等を含む。）が発生した際に、事業所から速やかな連絡や事故が発生した際の状況等について説明がされていると思いますか。	5			2	・怪我などはありませんが、もしあった時は大丈夫だと思います。 ・まだその状況になっていないから。	事故や怪我が発生した場合、速やかに保護者に連絡し、発生状況等の説明を行います。
満足度	27	子どもは安心感をもって通所していますか。	7				・安心してます。 ・利用させていただいてまだ日にちは浅いですが、子どもがすごく楽しみにしていて、毎回ワクワクしています。スタッフの皆さんがすごく明るくて優しいので、親子共々、とても楽しく充実した時間を過ごさせてもらっています。	今後も、お子様が安心して通所できる事業所であるよう努めてまいります。
	28	子どもは通所を楽しみにしていますか。	7				毎回楽しみにしています。	今後も、お子様が自ら「楽しい」「行きたい」と感じる事業所であるよう努めてまいります。
	29	事業所の支援に満足していますか。	7				・一時間の中で色々なことを考えて頂けてます。 ・子どもが喜んでる姿を見られるのが嬉しいです。 ・支援がたくさん必要な子ですが、いつも笑顔で迎えて下さることに感謝しております。卒業後の進路を見据えての事業所見学等もして下さりありがとうございます。 ・個別ということもあり、ものすごく丁寧な支援をしていただけていると感じます。個別だからこそ、タイムリーな療育が受けられていると感じます。学校との連携を取って頂けて、生活・学習のフォローが出来ていて安心です。	今後も自己研鑽に努め、お子様・保護者様方に満足していただけるような支援提供に努めてまいります。

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		こどもサポート教室「きらり」大分中津校				公表日	2025年 2月 15日
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点		
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	○		法令を遵守し、余裕のあるスペースを確保して支援を提供しております。またお子様の発達特性に応じて環境設定を適宜変更しています（模様替えなど）		
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	○		法令を遵守し、定員に対して適切な人員配置のもと、事業所の運営にあたっています。		
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	○		支援室はパーテーションで区切り、番号やイラストなどを用いて、環境の構造化を図っています。また事業所内には段差がなく、バリアフリー対応となっております。		
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	○		毎日の掃除と定期的な整理整頓を行い、お子様が清潔で心地よく過ごせるよう努めています。また支援室を区切っているパーテーションは可動式になっており、活動に合わせて空間を変化させることができます。		
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	○		パーテーションを使用して空間を区切り、個別支援を行っています。また、お子様のコンディションや特性に応じて、適宜個室の使用する環境が整っています。		
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	○		定期的に話し合いの場を設け、業務改善とよりよい支援提供について検討しています。ミーティングには多くの場合、全スタッフ全員が参加しています。		
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		2024年6月開所のため、今回初めて保護者向け評価表の実施・回収を行いました。	今回実施・回収した、保護者向け評価表により、保護者様方の意向やニーズを把握し、それを元に業務改善につなげられるよう努めていきます。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		スタッフの意見交換の場となる話し合いの機会を定期的に設けており、職員の意見から改善された業務もありました。		
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		○	現在第三者による外部評価は行っておりません。	今後第三者による評価は予定されておりませんが、県や市の運営指導ならびに社内の内部監査を受け、改善につなげていきます。	
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		毎月、発達支援研究所による職員研修を行っています。その他、県や市町村が開催する研修会についても、担当者より案内があり、希望者は受講することが可能です。		
適切な支援	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。		○	2025年1月現在、支援プログラムは未公表の状態です。	2025年3月上旬に支援プログラムを公表予定です。	
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	○		ご利用前および定期的なアセスメントを実施し、お子様の発達状況、課題等について保護者様に聞き取りを行い、それを元に個別支援計画を作成しています。	お子様の成長や状況の変化また保護者ニーズの変更により、必要がある場合には、個別支援計画を見直します。	
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		個別支援計画作成前のアセスメントおよびモニタリングには、児童だけでなく可能な限り直接支援を行うスタッフが同席しています。また計画の原案作成後は、内容に関してスタッフで協議し、必要に応じて修正・加筆などを行っています。		
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		職員は個別支援計画原案会議に参加し、会議の欠席者には、児童発達支援管理責任者より個別に説明を行っています。また支援プログラムは、個別支援計画を確認して作成しています。		
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		定期的なアセスメント（年1回）とカンファレンスを実施し、お子様のお子様の状況把握に努めています。		
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	○		個別支援計画に具体的な支援内容を記載しています。		
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	○		お子様の状態と支援方法について、職員間で情報伝達を行い、必要に応じて具体的な話し合いをしながら、プログラムを立案しています。		

援 の 提 供	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	○		職員間で情報伝達を行い、プログラムが無意味に固定化しないように工夫しています。	
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	○		必要に応じて個別活動と小集団活動を合わせた計画を作成し、支援を行っています。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○		朝礼時またはカンファレンスにて打合せを行い、その日の支援内容と役割分担について確認を行っています。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○		終礼時またはカンファレンスにて打合せを行い、支援の振り返りやその他情報共有を行っています。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○		支援記録を作成し、支援の検証・改善につなげています。	
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○		少なくとも6ヶ月に一度モニタリングを行い、計画の見直しを行っています。	
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ支援を行っているか。	○		支援プログラムは、ガイドラインに従って「4つの基本活動」より複数組み合わせで作成しています。	
25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	○		お子様の状態を確認し、安全面に配慮した上で、自己選択や自己決定の力を育むことができるような声掛けと取り組みを行っています。		
関 係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○		担当者会議や関係機関連携には、子どもの状況をよく理解している、児童発達支援管理責任者または担当の児童指導員が参加し、情報共有を行っています。	
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		中津圏域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等と積極的に連携を図り、常により良い支援提供のための体制を整えています。	
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	○		学校を訪問して情報を共有し、お子様が安心して過ごすための手段と一緒に検討する機会を設けています。	
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定子ども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	○		必要に応じて情報提供をしながら関係機関連携を図り、相互理解が深まる体制を整えています。	
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	○		開所して1年未満の為、現時点で卒業後の情報共有を行っておりません。	2025年3月に小学校と連携予定。
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	○		月に1回1時間程度、「つくし園」の職員より助言を受けている。	
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	○		「きらり」の提供するサービス内容の性質上、現在、放課後児童クラブや児童館との定期的な交流は行っていません。代わりに他事業所のイベントに参加や、こどもが集まる場所でのイベント開催を通して、地域のこどもと交流できる機会を設けています。	
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	○		中津市自立支援協議会のこども部会に参加しています。	
34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○		支援後にフィードバックを行い、その日の支援の様子を保護者様に報告し、共通理解を持つことができるようにしています。		
35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○		2024年10月に開催した保護者会で、子育てセミナーと情報交換会を実施しました。	より多くの保護者様にご参加いただける研修会や、家族支援プログラムの機会を提供できるように努めます。	
36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○		契約時に説明を行っています。		
37	放課後等デイサービス支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○		アセスメントの際に、お子様やご家族様の意向を確認し、それを踏まえて放課後等デイサービス支援計画を作成しています。		
38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	○		契約時に「放課後等デイサービス支援計画」を示しながら内容を説明し、保護者様より同意を得ています。		

保護者への説明等	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○		支援後の振り返りや家族支援を通して、ご家族様からの子育ての悩み等に対する相談に応じ、面談や助言を行っています。	
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。	○		2024年10月に開催した保護者会で、子育てセミナーと情報交換会を実施しました。また定期的にきょうだい児も参加できるイベントを開催しています。	
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○		相談しやすい体制を整えており、ご相談や申入れがあった際には迅速な対応を心掛けています。	
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	○		HPやSNSを活用し、連絡事項やお知らせ等を発信しています。	
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		施錠できる書庫で保管・管理しています。	
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○		必要に応じて対応できるよう、筆談の準備があります。また電話の他、LINEなどのSNSでも連絡できる体制を整えています。	
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	○		定期的に地域の方も参加できるイベントを開催しております。	
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○		各マニュアルを作成し、スタッフに周知しています。また定期的に訓練を行っています。	
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	○		BCPを策定し、備蓄品を管理し、必要な訓練を行っています。	
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	○		フェイスシート作成時とアセスメント時に発作や服薬の状況を確認しています。	
	49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	○		アセスメント時にアレルギーについて確認し、イベントの際には慎重に対応しています。	
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○		安全計画を作成し、必要な対策と研修および訓練を行っています。	
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	○		契約時に説明しています。	
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○		ヒヤリとした場面に遭遇すると必ず作成し、大きな事故の発生や再発防止に向けて職員間で共有をしています。	
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○		全職員が法定研修に参加し、あわせて虐待防止委員会での事例検討も行うなど、虐待防止のための研修機会を確保しています。	
54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	○		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、お子様や保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、放課後等デイサービス支援計画に記載しています。		